

第33号様式その1(第41条)

(表)



身 分 証 明 書

横 浜 市

(備考) 1 この様式は、下水道法第13条第1項の規定により立入検査を行なう場合に使用するものである。

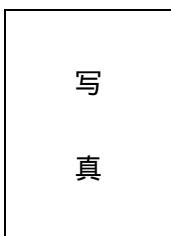
2 この様式の表の地色は青、刷色は金色とすること。

(A6)

(裏)

第 号

身 分 証 明 書



所 属

職

ふりがな

氏 名

年 月 日 生

上記の者は、下水道法第13条第1項の規定による立入検査をできる者であることを証する。

年 月 日 発行

有効期限

横浜市長

印

下 水 道 法 抜 す い

(排水設備等の検査)

第13条 公共下水道管理者は、公共下水道若しくは流域下水道の機能及び構造を保全し、又は公共下水道からの放流水若しくは流域下水道からの放流水の水質を第8条の技術上の基準に適合させるために必要な限度において、その職員をして排水区域内の他人の土地又は建築物に立ち入り、排水設備、特定施設、除害施設その他の物件を検査させることができる。ただし、人の住居に使用する建築物に立ち入る場合においては、あらかじめ、その居住者の承諾を得なければならない。

- 2 前項の規定により、検査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。